

## 令和8年度 単価契約(薬品)

区分 品名	施設名		使用数量見込 数量合計
	原田処理場	庄内下水処理場	
高分子凝集剤 (庄内・機械濃縮設備)	kg —	kg 7,740	kg 7,740

### 《品質等納入条件》

#### 1. 高分子凝集剤仕様

薬品名

クボタ環境エンジニアリング製 クボックスCP1402M

濃縮条件

濃縮機: ベルト型ろ過濃縮機  
 処理量: 30m<sup>3</sup>/h(240kgDS/h)  
 溶解濃度: 0.2%  
 薬注率: 0.3%(DS当り)以下  
 投入汚泥濃度: 0.4~0.8%  
 濃縮汚泥: 4~5%  
 SS回収率: 95%以上

#### 2. 納入方法

- 当処理場で指定する日に納入すること。
- 納入指定日の9:00~12:00もしくは13:00~16:00のどちらかの時間帯に搬入し、納入まで完了すること。
- 薬品の納入形態はフレキシブルコンテナバッグ(120kg/袋)内袋付、下部排出口付排出口φ500以下とする。  
 なお、使用済みフレキシブルコンテナバッグは受注者により回収すること。  
 契約期間満了時においても、計画期間中に納品したものはすべて回収するものとする。
- 手動式ハンドリフターでフレキシブルコンテナバッグの移動ができるようにすること。
- 搬入は、クレーン付トラック車(通称:ユニック車)により行い、1回の納入は840kg(7袋)程度とする。
- 事前に搬入箇所の確認をすること。
- 毎回、納入分の品質保証値証明書(必要項目:成分、外観、コロイド当量値、残留モノマー、蒸発残留物、水溶液pH、粒度、溶液粘度等)を提出すること。

### 3. 高分子凝集剤の適正確認

- 契約期間において、供給汚泥、濃縮汚泥、ろ液の性状を把握し、必要に応じて汚泥サンプリング分析、実機試験を行い報告すること。  
汚泥性状は季節変動があるため、必要に応じて現場で年4回程度(目安:4月、7月、10月、1月、その他発注者の要求に応じて即時)汚泥性状を分析し、濃縮汚泥の状況、フロックの形成状態、ろ液性状等を確認すること。  
その結果を参考に薬品添加率や凝集装置回転数、ベルト速度等が薬品に適合しているか判断し、適切な運転が行えるよう運転管理業者に指示・指導を行わなければならない。  
以上を行い濃縮効果が十分に得られない場合は、薬品を見直し適切な薬品を選定しなければならない。  
選定作業については受注者の費用負担及び責任において行い、十分な濃縮効果が得られるまで措置を講じなければならない。  
なお、薬品の種類を変更する必要があるとしても薬品単価の変更は行わない。
- 納入した薬品が起因となり、機械濃縮設備や後段の脱水設備、ケーキ搬送設備の性能及び運転管理に障害が生じた場合は受注者が障害復旧の補助を担うものとする。

### 4. 特記事項

- ろ液は、沈砂池に返流されるので水処理に悪影響を及ぼさないようにすること。
- 当処理場で高分子凝集剤を保管・移送するためのパレットを3枚以上用意すること。
- 発注者の都合により、使用数量見込と購入数量に差異が生じても受注者は一切の異議を申し立てないものとする。
- 上記2, 3を遵守することができないと発注者が判断した場合、発注者はこの契約を解除することができる。
- 高分子凝集剤のSDS(安全データシート)を提出すること。